



2026 年 7 月 30 日

各 位

会社名 味の素株式会社
代表者名 代表執行役社長 中村 茂雄
(コード番号 2802 東証プライム市場)
問合せ先 人事部長 森永 浩康
(TEL. 03 - 5250 - 8111)

執行役に対する中期業績連動型株式報酬制度の継続に伴う自己株式処分
に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会（以下「本取締役会」という。）において、当社の執行役に対する中期業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の継続に伴い自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2026 年 8 月 25 日
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 751,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 5,536 円
(4) 処分総額	4,157,536,000 円
(5) 処分予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬 B I P 信託口)
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、当社の執行役（取締役を兼任する者を含む。）を対象に、その報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、執行役が株主の皆さまと企業価値を共有するとともに、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、2017 年度より導入している「役員報酬 B I P 信託」（以下「B I P 信託」という。）を活用した本制度の継続及び内容の一部改定について、2026 年 5 月 19 日開催の報酬委員会において決議しております。その改定の詳細については、末尾<ご参考>をご参照ください。本自己株式処分は、B I P 信託の期間延長に伴い、当社が三菱 U F J 信託銀行株式会社との間

で締結する役員報酬B I P信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）に対し、自己株式の処分を行うものであります。

処分株式数につきましては、本制度に関する社内規則に基づき信託期間中に執行役に交付を行うと見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し 0.08%（小数点第3位を四捨五入、2026年3月31日現在の総議決権個数 9,585,189 個に対する割合 0.08%）となります。

本自己株式処分により割当てられた当社株式は、本制度に関する社内規定に従い執行役に交付が行われるものであり、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは想定されていないことから、株式市場への影響は軽微であり、処分株式数及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

3. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、本取締役会決議日の直前1カ月（2026年6月30日から2026年7月29日）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）プライム市場における当社株式の終値の平均値である 5,536 円（円未満切捨て）としております。当該価額を採用することにしたのは、本取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所プライム市場の終値（4,847 円）と、本取締役会決議がなされた日の直前1か月、3か月、6か月それぞれの東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値平均値を比較した結果、最も高い価額であったからです。

このような自己株式処分の処分価額の決定方法は、既存株主の利益に配慮した合理的方法であり、また処分価額を直近の市場価格とその推移を踏まえて決定する方法であるため、特に有利な価額には該当しないと考えております。

なお、本取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値平均値の、本取締役会決議がなされた日の直前1か月、3か月、6か月それぞれの東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値平均値からの乖離率（小数点以下第3位を四捨五入）は次のとおりとなります。

期間	終値平均値（円未満切捨て）	乖離率
1ヶ月（2026年6月30日～2026年7月29日）	5,536 円	▲12.45%
3ヶ月（2026年4月30日～2026年7月29日）	5,376 円	▲9.84%
6ヶ月（2026年1月30日～2026年7月29日）	4,934 円	▲1.76%

4. 企業行動規範上の手続

本自己株式処分による株式の希薄化率は 25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

＜ご参考＞本制度の改定の詳細

本制度は、3事業年度を評価対象期間（以下「対象期間」という。）として、当社が委託者として設定するBIP信託を用いて、役位及び中期経営計画の目標達成度に応じて、本制度の対象者に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を交付または給付（以下「交付等」という。）する制度です。

2026年5月19日の改定後における本制度の主な内容は、以下のとおりです。

本制度の対象者	対象期間中に当社の執行役であること。なお、国内非居住者等のうち、海外法制等の調査を通じて本制度の対象とすることについての実現可能性が確認できない対象者については、中期業績連動型株式報酬を金銭で支払うことがあります。																														
対象期間	2026年4月1日から2029年3月31日までの3年間																														
業績連動の内容	評価指標 以下の 7 つを評価指標とします。なお、目標値に対する達成率が60%を下回る場合、当該評価指標にかかる報酬は支給されません。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価指標</th><th>2028年度目標値</th><th>評価ウェイト</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">経済価値指標</td><td>ROIC (投下資本税引後営業利益率)</td><td>12.4%</td><td>30%</td></tr> <tr> <td>相対TSR (対TOPIX)</td><td>1.0</td><td>30%</td></tr> <tr> <td rowspan="2">社会価値指標</td><td>温室効果ガス排出量削減率</td><td>Scope1,2 : 47.9%削減 Scope3 : 25%削減</td><td>10%</td></tr> <tr> <td>健康寿命の延伸人数</td><td>9.8億人</td><td>10%</td></tr> <tr> <td rowspan="3">無形資産強化指標</td><td>従業員エンゲージメントスコア</td><td>86%</td><td>10%</td></tr> <tr> <td>グローバル女性管理職比率</td><td>30%</td><td>5%</td></tr> <tr> <td>コーポレートブランド価値</td><td>2022年度比、年平均成長率7% (2,088百万USD)</td><td>5%</td></tr> </tbody> </table> (注) 1. 各指標の評価指数は、下記の算式より算出されます。 (達成率×2.5－1.5) ×評価ウェイト それぞれの評価指標の達成率が1.4を上回った場合には、1.4を上限とします。 各指標の達成率は、下記の算式で算定します。 2028年度実績値÷2028年度目標値×100% 2. ROICは、以下の算定式に基づき算出します (いずれの数値も連結ベース)。 ROIC = (事業年度の税引後営業利益) ÷ { (事業年度の投下資本 + 前事業年度の投下資本) ÷ 2 } 投下資本 = 親会社の所有者に帰属する持分 + 有利子負債			評価指標		2028年度目標値	評価ウェイト	経済価値指標	ROIC (投下資本税引後営業利益率)	12.4%	30%	相対TSR (対TOPIX)	1.0	30%	社会価値指標	温室効果ガス排出量削減率	Scope1,2 : 47.9%削減 Scope3 : 25%削減	10%	健康寿命の延伸人数	9.8億人	10%	無形資産強化指標	従業員エンゲージメントスコア	86%	10%	グローバル女性管理職比率	30%	5%	コーポレートブランド価値	2022年度比、年平均成長率7% (2,088百万USD)	5%
評価指標		2028年度目標値	評価ウェイト																												
経済価値指標	ROIC (投下資本税引後営業利益率)	12.4%	30%																												
	相対TSR (対TOPIX)	1.0	30%																												
社会価値指標	温室効果ガス排出量削減率	Scope1,2 : 47.9%削減 Scope3 : 25%削減	10%																												
	健康寿命の延伸人数	9.8億人	10%																												
無形資産強化指標	従業員エンゲージメントスコア	86%	10%																												
	グローバル女性管理職比率	30%	5%																												
	コーポレートブランド価値	2022年度比、年平均成長率7% (2,088百万USD)	5%																												

	3. 相対TSRは、以下の算定式に基づき算出します。 相対TSR＝（最終事業年度末日の当社株主総利回り）÷ （当社株主総利回り計算期間に相当する期間の配当見込TOPIXの株主総利回り） 4. 温室効果ガス排出量削減率は、Scope毎に削減率を評価し、その平均値より2028年度目標値に対する達成率を算定します。 5. 健康寿命の延伸人数は、その人数を評価し、2028年度目標値に対する達成率を算定します。 6. 従業員エンゲージメントは、「ASV実現プロセス」の9設問の平均値を評価し、2028年度目標値に対する達成率を算定します。 7. コーポレートブランド価値は、インターブランド社調べの「Best Japan Brands」を評価し、2028年度目標値に対する達成率を算定します。
	中期業績連動報酬の変動範囲 標準達成水準を 100%として、0%～200%の範囲で変動
本制度の対象者に交付等が行われる当社株式等の対象となる当社株式数	評価指標ごとの目標達成率と評価ウェイトから算定される評価指数に、予め設定した役位別の中期業績連動報酬基準額を乗じて得られた金額の総額を、2026年3月31日の当社株式の終値（4,397.0円）で除して得られた数とします。100株未満は切り捨てます。

その他、当社が信託に拠出する金銭の上限、信託が取得して交付等の対象となる当社株式数の上限、対象者への当社株式等の交付等の時期等、本制度の内容に変更はございません。

以上